

令和 8 年 7 月 2 1 日

総務企画常任委員協議会会議概要

委 員 長 奈 良 祥 孝

副 委 員 長 蛸 名 和 子

1 開催日時 令和8年7月21日（火曜日）午前9時58分～午前10時2分

2 開催場所 第3委員会室

3 報告事項

（1）専決処分の報告について

○出席委員

委員長 奈良 祥 孝
副委員長 蛭 名 和 子
委員 中 田 靖 人
委員 軽 米 智雅子

委員 天 内 慎 也
委員 舘 山 善 也
委員 奈良岡 隆
委員 大 矢 保

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

総務部長 小 野 正 貴
総務部理事 佐々木 和 人
企画部長 金 谷 浩 光
企画部理事 齊 藤 寿 一
税務部長 千 葉 康 伸
会計管理者 横 内 修
選挙管理委員会事務局長 太 田 直 樹
監査委員事務局長 遠 嶋 祥 剛

総務部次長 越後谷 和 人
危機管理監 鈴 木 健 仁
企画部次長 沢 木 正 明
税務部次長 鈴 木 健 司
浪岡振興部次長 鳥谷部 稚 子
企画調整課長 渡 邊 雅 史
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久 保 拓 哉

議事調査課主幹 富 岡 俊 一

○奈良祥孝委員長 ただいまから、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

本日は、浪岡振興部長が都市建設常任委員協議会に出席のため、欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「専決処分の報告について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

本件につきましては、去る３月６日開催の本常任委員会において事故の報告を申し上げたところであります。

事故の発生は令和８年２月３日火曜日、午前１１時１３分頃、発生場所は西滝二丁目１０１番７号付近となります。

事故の発生状況であります、屋根雪に係ります災害救助受付窓口で受け付けした案件の現場確認のため移動中、丁字路を右折しようとした際、対向車及び走行車線に停車していた車両の影響で進行が困難となり、対向車を通過させるため、後方車両を確認し後退いたしました。

後方車両を確認しておりましたことから、接触しないようバック中にブレーキを踏みましたが、路面が滑りやすく下り坂であったため停止できず、後方相手車両右前方付近に衝突したものであります。

損害賠償につきましては、双方協議の結果、市が相手方に対しまして、この事故による車両損害額といたしまして１０万２２０１円を負担することで合意し、合意内容について令和８年６月２６日に専決処分をし、同日示談が成立したものであります。

損害賠償につきましては、市が加入しております全国市有物件災害共済会の自動車損害共済で対応しております。

なお、当該専決処分につきましては、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、令和８年第３回青森市議会定例会に報告させていただくものであります。

専決処分の報告につきましては、以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 最後に、私から申し上げます。先般の総務企画常任委員会の行政視察について、大変お疲れさまでした。特に、珠洲市は大変勉強になったなと思っております。これからの参考にできればと思います。

それでは、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。
これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)